

かがわ子育て百選実施要綱

第1 趣 旨

香川県内の先駆的な子育て支援の取組みを紹介した冊子を作成し、県内外に「子育てにやさしい香川」を広くPRするものである。

第2 実施主体

かがわ子育て支援県民会議が実施する。

第3 対 象

子育て支援に積極的に取り組んでいる団体、企業、店舗等（以下「団体等」という。）のうち、掲載基準に沿った取組みを行っている団体等とする。

第4 募集方法

「かがわ子育て支援県民会議」会員等から推薦を受けるほか、公募も併せて行う。

第5 掲載基準

次の各号において成果が見られ、内容が評価できるものとする。

- (1) 子育て支援の情報を広く発信していること。
- (2) 子育て支援の活動を行なっている。
- (3) 子ども連れの家庭に優しい地域環境づくりを行っていること。

第6 選考決定

選考会を開催し、推薦及び応募のあった団体等のうちから選考、決定する。

附 則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。